

2025年1月9日

株主各位

東京都江東区有明三丁目5番7号

株式会社NPT

代表取締役 原 健一郎

### 株式募集事項に関する取締役会決議公告

当社は、2025年1月9日開催の取締役会において、株式募集事項について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数            | 普通株式 1,000,000株 を上限とする。  |
| (2) 募集株式の払込金額             | 1株につき金 1,020円（払込金額は、会社法上の1株当たりの払込金額）<br>発行価格が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。<br>また、発行価格（当該募集株式発行の申込みの際に投資家が当社に対して支払う1株当たりの金額）は、ブックビルディング方式に準拠した方法により 2025年1月20日に決定する。    |
| (3) 募集株式の仮条件              | 1,200円～1,250円  |
| (4) 募集株式の発行価格             | 未定（仮条件 1,200円～1,250円を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案したうえで、2025年1月20日に決定する。）  |
| (5) 募集の方法                 | 特定投資家向け取得勧誘とする。なお、特定投資家向け取得勧誘における価格（発行価格）は、仮条件（1,200円～1,250円）を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで、2025年1月20日に決定するものとする。ただし、発行価格が払込金額を下回ることとなる場合、当該募集株式の発行を中止するものとする。         |
| (6) 現物出資に関する事項            | 該当なし   |
| (7) 申込株数単位                | 100株   |
| (8) 申込期間                  | 2025年1月21日（火曜日）から<br>2025年1月23日（木曜日）まで   |
| (9) 払込期日                  | 2025年1月28日（火曜日）  |
| (10) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2025年1月20日に決定される予定の発行価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |

以上